

第4回 12月定例議会概要

平成24年第4回定例会は、12月4日から13日までの会期10日間で開催されました。

今定例会に提出された議案は、市長提出議案18案件、諮問1案件で、包括外部監査条例は一部修正可決、その他は原案のとおり可決しました。また、暴風雪災害による被害状況など3件の行政報告等がありました。さらに、地方自治法の一部改正に伴い伊達市議会委員会条例の一部改正等を議会運営委員会の提出により可決しました。

(詳しくは、7ページを参照して下さい)

■第4回 12月定例議会で可決された意見書

- 震災リスクに対応した製油機能の最適な分散配置によるエネルギー安定供給体制の確立を求める意見書
- 環太平洋連携協定(T P P)への交渉参加に反対する意見書
- 復興予算の使い方を見直し被災地(者)の防災・減災、被災中小企業への支援強化を求める意見書
- 患者数が特に少ない希少疾病用医薬品(ウルトラ・オーファンドラッグ)の開発促進・支援のための法整備等を求める意見書
- 次代を担う若者世代支援策を求める意見書
- メタンハイドレートの実用化を求める意見書
- 防災・減災体制再構築推進基本法(防災・減災ニューディール基本法)の制定を求める意見書

■第4回 12月定例議会で可決された決議

- 室蘭総合鉄道部運転課及び鷺別機関区維持・存続を求める決議

室蘭総合鉄道部運転課及び鷺別機関区は、国鉄開業以来67年間、北海道貨物輸送の重要拠点として公共・交通機関の安全・安定・定時に大きな役割を担ってきました。

しかし、J R貨物会社では2015年北海道新幹線開業に伴い、新型電気機関車を導入するため五稜郭地区に基地を新設し、それに合わせ室蘭総合鉄道部運転課及び鷺別機関区を移転する計画が検討されております。

室蘭総合鉄道部運転課と鷺別機関区が移転されると、これまで果たしてきた道内の安全・安心・定時輸送に甚大な影響が予想され、この胆振地区においても農産物輸送に影響を与えるばかりか、地元産業の経済に与える影響は計り知れないものがあります。

また、J R貨物会社の社員・家族、約200名が転出し、近隣地域に与える経済影響・過疎化に拍車をかけるものであります。

伊達市議会としても、公共交通機関の安全・安定輸送を堅持するため、また、地域経済産業の維持・発展のため、室蘭総合鉄道部運転課と鷺別機関区の維持・存続を強く要請します。

伊達市議会委員会条例・会議規則の一部改正について

条例改正の主な内容は、予算決算常任委員会の設置と委員会構成人数を18人以内とすること、不測の事態に対応した議長の委員選任権を明記しました。

また、会議規則の一部改正では、新たに公聴会を開催できることとなり、公聴会と参考人に関する規則を明記しました。これによって議会は議決により参考人出席のもとで公聴会を開催し、市民や有識者から当該事項に関する意見を聞くことができるようになりました。

これは国会では以前から行われていて、議員ではない立場の方から広く意見を聴き、議会で決定する事項について参考とするものです。幅広い考え方を取り入れることができ、良いことだと思えますし、議員には参考人以上の調査が求められ、資質向上にも役立ちます。

◎総務文教常任委員会付託議案（詳しくは7ページを参照して下さい）

議案

- 公の施設に係る指定管理者の指定について（伊達市体育施設）
- 伊達市包括外部監査条例
- 大滝宮農飲雑用水給水条例
- まなびの里条例の一部を改正する条例

◎産業民生常任委員会付託議案（詳しくは8ページを参照して下さい）

議案

- 公の施設に係る指定管理者の指定について（潮香園）
- 伊達市就農支援研修センター条例
- 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び伊達市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例
- 伊達市農業活性化緊急基盤整備事業負担金徴収条例を廃止する条例

◎平成24年度一般会計補正予算詳細（専決処分を含む）

議案

- 歳入歳出にそれぞれ**1億5,619万円**を追加し、総額を**183億1,348万2千円**とする。補正の主な事業概要は下記のとおりです。

事業名	予算額	事業概要
まなびの里公園整備事業	1,020万円	経年劣化が著しい旧有珠中学校の内部改修事業（財源：国の社会資本整備総合交付金及び合併特例債を活用）
衆議院議員選挙執行経費	1,833万円	12月16日執行の衆院選挙に係る経費（財源：全額道交付金）
本庁舎前整備基本計画策定事業	101万9,000円	高齢者、身体の不自由な方の来庁時の利便性向上を図るため、基本計画の策定を行う。
地域インターネット運営管理費	230万円	末永西通街路整備事業による電柱移設に伴う、市所有の光ファイバーケーブルの移設工事。
(仮称)就農支援 ・研修教育施設運営管理費	597万9,000円	平成25年4月からの新規就農者の受け入れ・指導に向け、1月から作業補助員を15人を任用するための賃金。また、作業人員が増となることから、リーストイレを増設する。
戸別所得補償経営 安定推進事業	101万5,000円	農地の集積化を目指す、人・農地プラン作成の臨時職員を雇用。プランに基づく農地集積に協力する農業者への農地集積協力金（財源：全額国の戸別所得補償経営安定推進事業補助金）
旧関内小学校 改修実施設計委託料	157万5,000円	選果時のいちごの劣化を防ぎ、歩留まりを向上させるため、選果機、冷蔵庫等の設備を配置できるよう旧校舎改修の実施設計を行う。
(仮称)地域交流センター 基本計画策定事業	225万6,000円	旧体育館及び分庁舎を取り壊し、跡地に(仮称)地域交流センターを建設するための基本設計を行う。
まなびの里研修棟備品等整備事業	441万9,000円	平成25年2月竣工予定のまなびの里サッカー場屋内用備品等の整備を行う（フットサル用ゴール、バレーボール用支柱他）。
北海道後期高齢者医療広域連合負担金	3,347万3,000円	道広域連合への市の負担金
民間保育所運営費負担金	1,117万7,000円	財源：国・道等782万4,000円、市335万3,000円
生活保護費（扶助費）	3,409万6,000円	財源：国2,557万円、市852万6,000円 内訳：生活扶助費1,878万9,000円、住宅扶助費356万2,000円 医療扶助費895万5,000円、施設事務費279万円